

貸借対照表 (平成16年 3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流動資産	899,435	流動負債	966,338
現金預金	81,539	支払手形	6,674
受取手形	9,736	工事未払金	365,677
完成工事未収入金	287,717	短期借入金	98,853
有価証券	119	コマーシャル・ペーパー	44,000
販売用不動産	47,832	一年以内償還の社債	20,000
未成工事支出金	146,808	未払法人税等	1,069
開発事業等支出金	123,343	未成工事受入金	147,773
繰延税金資産	72,428	開発事業等受入金	72,860
未収入金	21,588	預り金	158,361
立替金	85,692	完成工事補償引当金	575
その他流動資産	32,173	従業員預り金	22,806
貸倒引当金	9,544	その他流動負債	27,686
固定資産	687,379	固定負債	384,003
有形固定資産	253,016	社債	95,000
建物・構築物	96,522	長期借入金	126,029
機械・運搬具	2,689	土地再評価に係る繰延税金負債	10,342
工具器具・備品	1,611	退職給付引当金	56,629
土地	150,552	役員退職慰労引当金	4,344
建設仮勘定	1,237	開発事業関連損失引当金	13,050
その他有形固定資産	403	子会社等事業損失引当金	24,131
無形固定資産	9,638	長期未払金	26,778
投資その他の資産	424,724	長期預り金	24,198
投資有価証券	211,183	その他固定負債	3,499
子会社株式・子会社出資金	57,058	負債合計	1,350,342
長期貸付金	67,941		
破産債権、更生債権等	7,066	資 本 の 部	
長期前払費用	3,770	資本金	81,447
長期繰延税金資産	71,833	資本剰余金	49,485
出資金	17,900	資本準備金	49,485
その他投資等	48,794	利益剰余金	47,410
貸倒引当金	60,825	任意積立金	43,023
		海外投資等損失準備金	3
		固定資産圧縮積立金	11,423
		別途積立金	31,597
		当期末処分利益	4,386
		土地再評価差額金	13,789
		株式等評価差額金	44,688
		自己株式	348
		資本合計	236,472
資産合計	1,586,814	負債資本合計	1,586,814

(注) 1 . 重要な会計方針

- (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価の方法は、原価法(移動平均法)によっている。
 その他有価証券のうち、時価のある有価証券の評価の方法は期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)、時価のない有価証券の評価の方法は、債券については償却原価法(定額法)、その他については原価法(移動平均法)によっている。
- (2) デリバティブの評価の方法は、原則として時価法によっている。
- (3) 販売用不動産、未成工事支出金及び開発事業等支出金の評価の方法は、原価法(個別法)によっている。
- (4) 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっている。
 ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法によっている。
 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
- (5) 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっている。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっている。
- (6) 新株発行費等は、支出時に全額費用として処理している。
- (7) 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- (8) 完成工事補償引当金は、完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当期の完成工事高に対し、前 2 事業年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上している。
- (9) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により費用処理または費用の減額処理をしている。
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理または費用の減額処理をすることとしている。
 当社は、平成 16 年 3 月 31 日に厚生労働大臣から、「鹿島厚生年金基金」の解散認可を受け、同基金を解散した。また、厚生年金基金の解散による会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針 第 1 号)を適用し、退職給付制度の終了の処理を行っている。
 なお、この解散に伴う損失 33,483 百万円を、「厚生年金基金解散に伴う損失」として、特別損失に計上している。
 また、厚生年金基金解散と同時に、確定拠出年金企業型年金規約について厚生労働大臣の承認を受け、翌平成 16 年 4 月 1 日付で、確定拠出年金制度に移行するとともに、従来の退職一時金制度を改訂し、新たにポイント制に基づく退職一時金制度を新設した。
- (10) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。
- (11) 開発事業関連損失引当金は、開発事業関連取引に関して、将来発生する可能性のある損失に備えるため、契約条件、開発計画等を個別に検討し、期末における損失見込額を計上している。
- (12) 子会社等事業損失引当金は、子会社等の事業の損失に備えるため、子会社等に対する出資金額及び貸付金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上している。
- (13) ヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジ処理によっている。
 ただし、その他有価証券の価格変動リスクのヘッジについては、時価ヘッジ処理によっている。
 なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。
- (14) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。
- (15) 当期から連結納税制度を適用している。

(16) 当期から改正後の「商法施行規則」(平成 14 年 3 月 29 日 法務省令第 22 号 最終改正 平成 16 年 3 月 30 日 法務省令第 23 号)並びに改正後の「建設業法施行規則」(昭和 24 年 7 月 28 日 建設省令第 14 号 最終改正 平成 16 年 3 月 16 日 国土交通省令第 17 号)により、計算書類及び附属明細書を作成している。

2.有形固定資産の減価償却累計額	162,287	百万円
3.子会社に対する短期金銭債権	9,561	百万円
子会社に対する長期金銭債権	27,063	百万円
子会社に対する短期金銭債務	78,156	百万円
子会社に対する長期金銭債務	10,126	百万円
4.商法施行規則第 124 条第 3 号に規定する配当制限額		
資産の時価評価により増加した純資産額	58,477	百万円
5.担保に供している資産		
完成工事未収入金	365	百万円
その他流動資産(短期貸付金)	6,110	百万円
土地	61	百万円
投資有価証券	13	百万円
その他投資等(長期保証金)	154	百万円
6.保証債務額	143,709	百万円
(うち保証予約等)	70,827	百万円)
7.役員退職慰労引当金、開発事業関連損失引当金及び子会社等事業損失引当金は、商法施行規則第 43 条に規定する引当金である。		
8.土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布 法律第 34 号)に基づき、事業用土地(信託財産を含む。)の再評価を行い、再評価差額に係る税効果相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、税効果相当額控除後の再評価差額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。		
(1) 再評価の方法		
土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布 政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める地価税法(平成 3 年法律第 69 号)第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法及び同条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によっている。		
(2) 再評価を行った年月日	平成 14 年 3 月 31 日	
(3) 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	15,141	百万円
9.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。		